

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成21年4月1日
至 平成21年9月30日

野 村 證 券 株 式 会 社

(E03810)

第9期中（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

野 村 證 券 株 式 会 社

目 次

	頁
第9期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【業務の状況】	6
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【主要な設備の状況】	17
2 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	22
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	51
第1 【保証会社情報】	51
1 【保証の対象となっている社債】	51
2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】	51
3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】	52
第2 【保証会社以外の会社の情報】	52
第3 【指数等の情報】	52
中間監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月13日

【中間会計期間】 第9期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 野村證券株式会社

【英訳名】 Nomura Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長兼CEO 渡部 賢一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(3211)1811

【事務連絡者氏名】 主計部長 北村 巧

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 該当場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	415,013	272,581	350,559	710,537	502,201
純営業収益 (百万円)	357,371	210,550	314,848	602,265	385,702
経常利益又は経常損失 () (百万円)	137,259	4,428	71,367	164,734	60,075
中間(当期)純利益又は 当期純損失() (百万円)	83,222	5,516	44,432	100,177	37,509
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	201,410	201,410	201,410	201,410	201,410
純資産額 (百万円)	841,922	762,901	765,737	859,012	721,453
総資産額 (百万円)	11,759,327	12,383,730	9,444,609	13,171,702	12,796,464
1株当たり純資産額 (円)	4,180,140	3,787,803	3,801,884	4,264,991	3,582,009
1株当たり中間(当期) 純利益又は当期純損失 () (円)	413,198.47	27,386.70	220,603.29	497,376.14	186,230.33
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				500,000	
自己資本比率 (%)	7.2	6.2	8.1	6.5	5.6
自己資本規制比率 (%)	231.2	274.5	294.7	226.4	268.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	923,633	7,297	1,664,947	1,269,598	251,151
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,333	628	3,522	1,262	8,508
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	966,190	73,965	1,621,844	1,320,775	410,041
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	94,300	166,425	272,369	99,821	246,865
従業員数 〔外、平均臨時 従業員数〕 (人)	11,891 〔3,173〕	12,465 〔3,177〕	13,150 〔2,742〕	11,811 〔3,187〕	12,949 〔3,153〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間期において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間期において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	13,150〔2,742〕
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間期の平均人員を外数で記載してあります。

(2) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当中間会計期間のわが国経済は、平成20年秋以降の世界的な金融市場の大きな混乱が景気の急速な落ち込みにつながった平成20年度下半期の状況から、持ち直しを見せました。新興国経済の相対的に堅調な成長や欧米諸国での景気対策効果によって輸出が持ち直したことに加え、日本でも大型経済対策が内需を下支えしました。一方、企業部門では、主要上場企業は、製造業を中心に固定費削減を進めたことや景気持ち直しの効果もあって当中間会計期間には経常黒字に転換した見込みです。東証株価指数（TOPIX）は平成21年3月には700ポイントまで調整しましたが、景気や企業業績の持ち直しを反映して8月下旬には975ポイントまで回復しました。海外投資家は、世界的な金融市場の混乱が収束するにつれて株式を買戻し、当中間会計期間最大の株式買い越し主体となりました。一方、株価反転に伴って上昇した運用資産に占める株式の比率を調整するため、年金基金が運用受託者の信託銀行を通じて株式を売却した結果、信託銀行は当中間会計期間最大の株式売り越し主体となりました。債券市場では、世界的な金融市場の混乱は収束したものの、景気回復期待は強まらなかったため当中間会計期間中の新発10年国債利回りは概ね1.2%から1.5%の水準での推移となりました。世界的な信用リスク回避傾向が落ち着いたため、国内外の資本市場を通じた株式や債券の発行による上場企業の資金調達環境は前期に比べ改善しました。

こうした環境の中、当中間会計期間の営業収益は3,506億円（前年同期比 28.6%増）、営業収益から金融費用を差し引いた純営業収益は3,148億円（同49.5%増）、経常利益は714億円（同1,511.8%増）となりました。これに特別損益項目や法人税等を加味した中間純利益は444億円（同705.5%増）となりました。

受入手数料

当中間会計期間の受入手数料は1,987億38百万円（同35.4%増）となりました。内訳は次のようになっております。

1) 委託手数料

東証株式一日平均売買代金が1兆63百億円（同31.7%減）となる中で、当社の株式委託取引にかかる売買代金も2兆480百億円（同3.0%減）となりましたが、株式委託手数料は397億28百万円（同15.4%増）、委託手数料は合計で412億75百万円（同11.8%増）となりました。

2) 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

サブプライムローン問題から始まった金融危機による金融市場の混乱収束に伴い、国内企業の大型エクイティ・ファイナンス案件により、株式の引受手数料は233億27百万円（同1,514.5%増）となりました。また、債券の引受手数料は、25億40百万円（同27.9%増）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は合計で258億67百万円（同654.1%増）と大きく増加しました。なお、平成21年度前半の日本株式関連ブックランナーおよびM & Aファイナンスチャルアドバイザーリーグテーブル(*)で昨年度に引き続き首位を維持しております。

(*)出所：トムソン・ロイター

3) 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

市場環境の混乱収束を受け、個人投資家への投信販売が好調で、特に野村新米国ハイ・イー

ルド債券投信、新興国消費関連株投信、野村ピムコ米国ハイ・イールド債券投信、野村グローバル半導体株ファンズなどの新規設定投信で、順調に販売高を伸ばしたことにより、当中間会計期間の国内株式型投信の募集取扱高は3兆84百億円（同103.3%増）となりました。この結果、受益証券の募集・売出しの取扱手数料は807億59百万円（同61.7%増）となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は合計で808億34百万円（同60.3%増）となりました。

4) その他の受入手数料

株式型投信等の残高による投資信託の代行手数料は、時価の下落による基準価格残高の減少等により219億33百万円（同28.5%減）となり、その他の受入手数料は合計で507億62百万円（同9.4%減）となりました。

トレーディング損益

当中間会計期間のトレーディング損益は1,140億87百万円（同102.0%増）となりました。

1) 株券等トレーディング損益

前期後半の極端に流動性の枯渇した市場環境からは徐々に回復してきており、機関投資家等からのオーダーフローの収入が増加したことにより、当中間会計期間の株券等トレーディング損益は103億54百万円（同10.6%増）となりました。

2) 債券等・その他（為替等）のトレーディング損益

国債、為替などのフロービジネスが増加したことにより、1,037億32百万円（同120.1%増）となりました。

金融収支

金融収益は有価証券貸借取引関連収益、受取債券利子の減少等により377億32百万円（同45.5%減）となりました。金融費用は有価証券貸借取引関連費用、借入金支払利息の減少等により357億11百万円（同42.4%減）となり、金融収支は20億21百万円（同72.1%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、受入手数料に連動する商標使用料の増加、リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継に伴う人件費等の増加、新店舗開設等による不動産関係費の増加、業務系・共通系インフラの拡充等によるシステム関連費用の増加により、2,431億46百万円（同17.4%増）となりました。

キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の中間期末残高は、前期末に比べ255億円増加し、2,724億円となりました。税引前中間純利益の増加およびトレーディング商品（資産・負債の純額）の減少等によって営業活動から得た現金及び現金同等物は1兆6,649億円（前年同期の営業活動により支出した現金及び現金同等物は73億円）となりました。また、短期借入金の減少等により、財務活動から支出した現金及び現金同等物は1兆6,218億円（前年同期の財務活動から得た現金及び現金同等物は740億円）となりました。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第8期中 (自平成20.4 至平成20.9)	委託手数料	34,427	84	2,213	205	36,928
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	1,445	1,985			3,430
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	21	444	49,958		50,423
	その他の受入手数料	1,654	1,429	30,691	22,267	56,040
	計	37,546	3,942	82,861	22,472	146,821
第9期中 (自平成21.4 至平成21.9)	委託手数料	39,728	419	1,128		41,275
	引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	23,327	2,540			25,867
	募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料		75	80,759		80,834
	その他の受入手数料	3,332	1,507	21,933	23,989	50,762
	計	66,388	4,541	103,820	23,989	198,738

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第8期中 (自平成20.4 至平成20.9)			第9期中 (自平成21.4 至平成21.9)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	27,315	36,676	9,361	55,498	45,144	10,354
債券等・その他の トレーディング損益	27,009	20,122	47,131	359,089	255,357	103,732
うち債券等トレーディング損益	4,181	30,191	34,372	430,263	337,548	92,716
うちその他のトレーディング損益	22,828	10,069	12,759	71,174	82,191	11,017
計	306	56,797	56,491	414,588	300,501	114,087

(3) トレーディング商品の残高

種類	平成20年9月30日現在 (百万円)	平成21年9月30日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	5,494,389	4,734,112
商品有価証券等	4,494,184	3,600,815
株式・ワラント	386,355	123,278
債券	3,988,797	3,410,313
受益証券等	119,032	67,224
デリバティブ取引	1,000,205	1,133,297
オプション取引	171,894	252,428
為替予約取引	87,449	92,467
スワップ取引(注)	731,955	785,065
先物・先渡取引	8,907	3,338
負債の部のトレーディング商品	2,896,901	2,191,453
商品有価証券等	2,484,824	1,662,122
株式・ワラント	145,193	61,240
債券	2,339,020	1,600,878
受益証券等	611	4
デリバティブ取引	412,077	529,330
オプション取引	177,605	245,572
為替予約取引	101,591	92,941
スワップ取引(注)	129,635	185,771
先物・先渡取引	3,246	5,046

(注) 法的に有効なマスターネットティング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引(前中間期末1,078,943百万円、当中間期末1,845,599百万円)については、相殺して表示しております。

(4) トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク (VaR) を採用しております。

1) VaRの前提

- ・信頼水準：2.33標準偏差 片側99%
- ・保有期間：1日
- ・商品間の価格変動の相関を考慮

2) VaRの実績

	平成20年9月30日現在 (億円)	平成21年9月30日現在 (億円)
株式関連	25	12
金利関連	27	19
為替関連等	63	107
小計	116	139
分散効果	46	31
バリュアットリスク (VaR)	69	107

	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリュアットリスク (VaR)	130	90	113

(5) 自己資本規制比率

		平成20年9月30日現在 (百万円)	平成21年9月30日現在 (百万円)
基本的項目	(A)	762,346	763,753
補完的項目	その他有価証券評価差額金(評価益)等	555	1,983
	金融商品取引責任準備金等	5,519	5,518
	一般貸倒引当金	20	18
	劣後債務	606,085	606,086
	計 (B)	612,180	613,608
控除資産	(C)	117,287	112,271
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C)	(D)	1,257,239	1,265,090
リスク相当額	市場リスク相当額	79,004	104,621
	取引先リスク相当額	247,832	185,432
	基礎的リスク相当額	131,043	139,101
	計 (E)	457,880	429,155
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100 (%)	274.5	294.7

(注) 前中間期の市場リスク相当額の月末平均額は79,675百万円、月末最大額は102,065百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は238,655百万円、月末最大額は247,832百万円であります。

当中間期の市場リスク相当額の月末平均額は107,297百万円、月末最大額は116,518百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は191,524百万円、月末最大額は203,384百万円であります。

(6) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第8期中(平成20.4～平成20.9)	25,563,171	16,219,319	41,782,490
第9期中(平成21.4～平成21.9)	24,803,143	9,822,514	34,625,657

ロ 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第8期中(平成20.4～平成20.9)	52,271	315,065,412	315,117,684
第9期中(平成21.4～平成21.9)	171,301	212,352,901	212,524,202

ハ 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第8期中(平成20.4～平成20.9)	781,821	1,846,817	2,628,638
第9期中(平成21.4～平成21.9)	804,946	422,476	1,227,422

ニ その他

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第8期中 (平成20.4～平成20.9)	14			14
第9期中 (平成21.4～平成21.9)	23	149,743		149,765

< 受託取引の状況 > 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権証書 など (百万円)	コマーシャル ・ペーパー (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第8期中 (平成20.4～平成20.9)	0			0
第9期中 (平成21.4～平成21.9)				

2) 証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第8期中(平成20.4～平成20.9)	4,949,920	17,898,620	1,845,414	2,618,878	27,312,832
第9期中(平成21.4～平成21.9)	5,998,652	9,884,863	3,832,197	3,213,468	22,929,181

ロ 債券に係る取引

	先物取引 (取引契約金額：百万円)		オプション取引 (取引契約金額：百万円)		合計 (取引契約金額：百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第8期中(平成20.4～平成20.9)	1,140,676	34,366,810	67,193	2,612,740	38,187,418
第9期中(平成21.4～平成21.9)	879,629	35,106,597	165,240	5,741,478	41,892,944

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況

注) 募集・売出しの取扱高には、売出高、特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高および私募の取扱高を含みます。

イ 株券

	引受高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)
第8期中 (平成20.4～平成20.9)	62,522	41,635
第9期中 (平成21.4～平成21.9)	647,870	703,881

ロ 債券

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第8期中 (自平成20.4 至平成20.9)	国債	93,000	91,465
	地方債	275,097	54,814
	特殊債	574,909	49,400
	社債	1,896,874	1,346,510
	外国債券	108,400	345,363
	合計	2,948,280	1,887,551
第9期中 (自平成21.4 至平成21.9)	国債	16,200	15,837
	地方債	372,646	16,221
	特殊債	522,017	3,750
	社債	1,926,310	520,730
	外国債券	43,200	235,105
	合計	2,880,373	791,643

八 受益証券

		引受高 (額面または申込金額： 百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面または申込金額： 百万円)
第8期中 (自平成20.4 至平成20.9)	株式投信		1,887,655
	公社債投信		5,107,025
	外国投信		661,555
	合計		7,656,235
第9期中 (自平成21.4 至平成21.9)	株式投信		3,836,822
	公社債投信		5,331,213
	外国投信		536,498
	合計		9,704,533

二 その他

		引受高 (額面金額：百万円)	募集・売出しの取扱高 (額面金額：百万円)
第8期中 (自平成20.4 至平成20.9)	コマーシャル・ ペーパー		
	その他		
第9期中 (自平成21.4 至平成21.9)	コマーシャル・ ペーパー		
	その他		

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社の傘下会社の一つとして、グループ一体となった連結経営の下で会社運営が行われており、下記に掲げる事業等のリスクは、企業集団としての事業等のリスクを記載いたしております。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 米国での業務拡大について

米国で組成された金融商品を欧州やアジアにおいて販売するビジネス、およびその逆のクロスボーダービジネスを強化するため、米国での業務を拡大することを計画しております。当社（「野村グループ」、以下同様）はこの計画の実行にあたって重大な困難に直面する可能性があります。また関連する費用を賄うに足りる十分な収益をあげられるという保証もありません。

(2) パーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制について

当社は、現在、海外営業拠点を有する国際業務を行う銀行持株会社に対して適用のある金融庁の自己資本比率規制に従って連結自己資本比率の計算および開示を行っております。平成21年7月にパーゼル銀行監督委員会（パーゼル委員会）は、「パーゼル」と呼ばれる自己資本比率規制（上記の金融庁の規制は、これに基づいています。）を強化するための基本的な枠組みを承認しました。パーゼル および金融庁の規制の強化の具体的な内容はまだ発表されていませんが、新たな規制が実行された場合に当社の連結自己資本比率は減少する可能性があり、または当社の資金調達コストを増加させ、もしくは当社の事業、資金調達活動もしくは当社の株主の利益に悪影響を及ぼす可能性があるような方法で資産売却もしくは資本増強を行わなければならない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年9月18日開催の執行役員会において、平成21年11月23日を効力発生日として野村グループのインターネット専業証券であるジョインベスト証券株式会社を吸収合併することを決定し、同日付で合併契約を締結いたしました。また、効力発生日よりジョインベスト証券にて提供されていた商品・サービスは、一部を除き全て当社に引き継がれます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績

当中間会計期間の経営成績の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] および2 [業務の状況]」をご参照ください。

なお、「第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題] および4 [事業等のリスク]」をあわせてご参照ください。

(2) リスクについての定性的開示

当社のリスク管理体制は、親会社である野村ホールディングスの定める下記のグローバル・リスク・マネジメント体制に拠っております。

グローバル・リスク・マネジメント体制（野村ホールディングス）

1) 当社のリスク管理

当社のビジネス活動は内在的にさまざまなリスクに晒されています。当社はこれらのリスクを管理することが財務の健全性を確保することおよび企業価値の維持・拡大に資する最も重要な責務と考えています。当社のリスク・マネジメント・フレームワークおよびガバナンスはこれらのリスクを総合的にコントロール、モニタリング、報告できるよう構築されています。

なお、当社は「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において制定し、その中で「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を定めています。当社はこの体制に則りリスク管理の高度化、リスク管理の強化・整備に継続的に取り組んでいます。

2) リスク管理体制

ガバナンス

当社では、適切な財務的経営資源の配賦およびリスク管理を行うために業務部門から組織的に独立した財務的経営資源およびリスク管理を行う部署(主計部、グループ財務部、グループ資金部、グループ・リスク・マネジメント部)を置いています。

この内、グループ・リスク・マネジメント部は、チーフ・リスク・オフィサー（CRO）のリスク管理の統括機能を補佐し、リスク管理体制の整備の実務にあたるとともに、各種リスクを統括管理します。ここでいう統括管理とは、グループ全体のリスク管理の枠組みを構築し、グループ全体への浸透・定着を図り、リスク管理が適切に行われているかモニタリングを行うこと、およびグループ全体のリスクの計測・分析を行うことを指します。具体的には各種規定の策定と整備を行い、対フロント部門に対してはリスク管理に必要な情報を集め、リスク管理手法に準拠したリスク管理を実施しています。また、経営者に対してはリスクの現況と分析結果を報告します。これらのプロセスに関しては、インターナル・オーディットによる定期的な監査が行われています。

当社では、バーゼル の規制対象となるリスクを含む重要なリスクに関する事項、野村グループの負債構造および資本政策に関する事項、およびリスク管理に係る重要な規程の制定、改廃を目的として、取締役会、経営会議の下に「統合リスク管理会議」(Group Integrated Risk Management Committee)を設置しています。さらに、野村グループのマーケット・リスクおよびクレジット・リスク管理における重要性の高いポジションおよび個別の事案に関する事項、および野村グループにおけるリスク集中の管理および戦略的なリスク配置に係る事項を目的として、統合リスク管理会議の下に、「リスク審査委員会」(Global Risk Management Committee)を設けています。

リスクの定義および分類

リスクは、業務において損失を生じせしめ資本を毀損する可能性、および業務運営の質(効率性・有効性)が低下することにより当初想定した結果や期待した水準に到達しない可能性と定義します。当社はリスクをポートフォリオ・リスク(保有するポートフォリオ資産の価値が種々の要因で変動、消失し損失を被るリスク)とノン・ポートフォリオ・リスクに分類しています。ポートフォリオ・リスクには市場リスク、信用リスク、プライベート・エクイティ・リスク等があります。また、ノン・ポートフォリオ・リスクはオペレーショナルリスクとビジネス・リスクから成ります。さらに、ポートフォリオ・リスクはトレーディングに基づくリスクとトレーディング以外のリスクに分類しています。

当社は各リスク単位での管理に加え、これらリスクをエコノミック・キャピタルとして把握・評価しています。

リスク・コントロール

当社は、各地域のフロント・オフィスでダイナミックなリスク管理を行っています。これら部門が市場状況の変化や各地域のビジネス・ニーズに迅速かつ柔軟に対応するのに最も良い立場にあります。このようにリスクを管理することは、当社のキャピタル・アロケーションの枠組みであるエコノミック・キャピタルのリミット/ガイドライン運用と整合しています。この枠組みは、上位のエコノミック・キャピタルと下位のVaRや個別ビジネスラインに適切な別のリスク指標がリンクする仕組みになっています。エコノミック・キャピタル・ガイドラインはビジネス部門の中核ビジネスに設定します。また、あらかじめ規定された権限にトレーディング活動を収めるようリスク・リミットも設定します。財務的経営資源の管理およびリスク管理を行う部署は、リスク・コントロール・リミット、クレジット・ライン、カントリー・リミット、規制資本リミット、無担保資金調達リミット(UFリミット)等のリミットを設定し、モニタリングしています。また、リスク・マネジメント部署は経営者に対してリスクの状況を報告しています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

設備投資に関しましては、多様化するお客様のニーズに的確に応えながら、質の高い金融サービスを提供できるように、地域の特性にあった特色ある店舗を積極的に展開していくという戦略に基づき行っております。

なお当社は、親会社である野村ホールディングス株式会社から店舗等の不動産を賃借し、同社保有の器具・備品、ソフトウェアなどの諸資産を利用しており、当社単独での投資額に重要性はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	201,410	201,410		(注)
計	201,410	201,410		

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

譲渡による当会社の株式の取得については、取締役会の承認を得ることを要する。

なお、単元株制度は採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日		201,410		10,000		529,579

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	201,410	100.00
計		201,410	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,410	201,410	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式			
発行済株式総数	201,410		
総株主の議決権		201,410	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）ならびに「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日 内閣府令第65号）附則第11条第3項ならびに同規則第38条および第57条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成20年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）および当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金・預金	166,425	272,369	246,865
預託金	692	692	692
トレーディング商品	5,494,389	4,734,112	6,377,645
商品有価証券等	1 4,494,184	1 3,600,815	1 4,976,307
デリバティブ取引	1,000,205	1,133,297	1,401,338
約定見返勘定	1,280,023	124,492	590,008
信用取引資産	134,604	123,311	62,478
信用取引貸付金	111,264	106,097	45,976
信用取引借証券担保金	23,340	17,214	16,503
有価証券担保貸付金	4,803,331	3,683,419	4,920,428
借入有価証券担保金	4,155,000	3,318,654	4,246,174
現先取引貸付金	648,331	364,765	674,253
立替金	1,308	3,276	4,385
短期差入保証金	262,148	280,617	296,310
短期貸付金	2,679	2,030	3,761
繰延税金資産	112,641	86,390	107,470
その他の流動資産	50,656	47,942	72,823
貸倒引当金	20	18	11
流動資産計	12,308,876	9,358,630	12,682,853
固定資産			
有形固定資産	2 58	2 115	2 114
無形固定資産	2,071	7,583	7,177
投資その他の資産	72,726	78,281	106,320
投資有価証券	195	195	195
繰延税金資産	44,048	44,544	57,737
その他	29,035	34,091	48,937
貸倒引当金	552	549	549
固定資産計	74,855	85,979	113,611
資産合計	12,383,730	9,444,609	12,796,464

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
トレーディング商品	2,896,901	2,191,453	2,129,948
商品有価証券等	1 2,484,824	1 1,662,122	1 1,706,193
デリバティブ取引	412,077	529,330	423,755
信用取引負債	25,017	61,888	38,194
信用取引借入金	2,411	4,827	1,203
信用取引貸証券受入金	22,606	57,061	36,991
有価証券担保借入金	3,165,728	1,537,447	3,345,360
有価証券貸借取引受入金	2,177,143	383,985	1,404,061
現先取引借入金	988,585	1,153,461	1,941,299
預り金	147,512	147,020	113,075
受入保証金	84,146	698,866	792,365
短期借入金	2,938,469	1,653,802	3,599,146
関係会社短期借入金	6 1,080,000	6 910,000	6 655,000
短期社債	210,000	377,700	315,900
1年内償還予定の社債	-	64,000	-
未払法人税等	3,670	1,090	179
賞与引当金	12,200	34,436	22,692
その他の流動負債	57,339	45,748	47,804
流動負債計	10,620,982	7,723,448	11,059,662
固定負債			
社債	7 224,286	7 160,287	7 224,287
長期借入金	7 698,200	7 699,400	7 692,700
退職給付引当金	64,930	62,369	55,704
その他の固定負債	6,912	27,848	37,140
固定負債計	994,328	949,905	1,009,831
特別法上の準備金			
金融商品取引責任準備金	8 5,519	8 5,519	8 5,519
特別法上の準備金計	5,519	5,519	5,519
負債合計	11,620,829	8,678,872	12,075,012

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金	529,579	529,579	529,579
資本剰余金合計	529,579	529,579	529,579
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	63,000	63,000	63,000
繰越利益剰余金	159,767	161,175	116,743
利益剰余金合計	222,767	224,175	179,743
株主資本合計	762,346	763,753	719,322
評価・換算差額等			
繰延ヘッジ損益	555	1,984	2,131
評価・換算差額等合計	555	1,984	2,131
純資産合計	762,901	765,737	721,453
負債・純資産合計	12,383,730	9,444,609	12,796,464

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業収益			
受入手数料	146,821	198,738	281,769
委託手数料	36,928	41,275	83,981
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,430	25,867	20,010
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	50,423	80,834	76,382
その他の受入手数料	56,040	50,762	101,396
トレーディング損益	1 56,491	1 114,087	1 96,642
その他の商品売買損益	6	3	12
金融収益	69,263	37,732	123,779
営業収益計	272,581	350,559	502,201
金融費用	62,031	35,711	116,499
純営業収益	210,550	314,848	385,702
販売費・一般管理費			
取引関係費	34,398	34,997	70,525
人件費	79,844	108,310	173,912
不動産関係費	24,224	26,505	52,938
事務費	62,984	66,451	137,159
減価償却費	2 236	2 770	2 925
租税公課	1,602	2,032	2,420
その他	3,831	4,082	8,115
販売費・一般管理費計	207,120	243,146	445,994
営業利益又は営業損失()	3,430	71,702	60,292
営業外収益	1,802	354	2,404
営業外費用	805	689	2,187
経常利益又は経常損失()	4,428	71,367	60,075
特別利益			
株式報酬受入益	868	657	1,739
貸倒引当金戻入額	1	2	-
金融商品取引責任準備金戻入	107	0	107
特別利益合計	976	660	1,847
特別損失			
退職給付制度改定損	-	-	4,010
特別損失合計	-	-	4,010
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,404	72,027	62,238
法人税、住民税及び事業税	8,608	6,780	6,396
法人税等調整額	8,720	34,374	18,333
法人税等合計	112	27,595	24,729
中間純利益又は中間純損失()	5,516	44,432	37,509

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	10,000	10,000	10,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000	10,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	529,579	529,579	529,579
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	529,579	529,579	529,579
資本剰余金合計			
前期末残高	529,579	529,579	529,579
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	529,579	529,579	529,579
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	63,000	63,000	63,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	63,000	63,000	63,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	254,957	116,743	254,957
当中間期変動額			
剰余金の配当	100,705	-	100,705
中間純利益又は中間純損失()	5,516	44,432	37,509
当中間期変動額合計	95,189	44,432	138,214
当中間期末残高	159,767	161,175	116,743
利益剰余金合計			
前期末残高	317,957	179,743	317,957
当中間期変動額			
剰余金の配当	100,705	-	100,705
中間純利益又は中間純損失()	5,516	44,432	37,509
当中間期変動額合計	95,189	44,432	138,214
当中間期末残高	222,767	224,175	179,743
株主資本合計			
前期末残高	857,535	719,322	857,535

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当中間期変動額			
剰余金の配当	100,705	-	100,705
中間純利益又は中間純損失()	5,516	44,432	37,509
当中間期変動額合計	95,189	44,432	138,214
当中間期末残高	762,346	763,753	719,322
評価・換算差額等			
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	1,476	2,131	1,476
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	921	147	654
当中間期変動額合計	921	147	654
当中間期末残高	555	1,984	2,131
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,476	2,131	1,476
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	921	147	654
当中間期変動額合計	921	147	654
当中間期末残高	555	1,984	2,131
純資産合計			
前期末残高	859,012	721,453	859,012
当中間期変動額			
剰余金の配当	100,705	-	100,705
中間純利益又は中間純損失()	5,516	44,432	37,509
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	921	147	654
当中間期変動額合計	96,110	44,285	137,559
当中間期末残高	762,901	765,737	721,453

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	5,404	72,027	62,238
減価償却費	236	770	925
のれん償却額	-	938	475
その他の特別損益(は益)	976	2	2,163
受取利息及び受取配当金	60,585	28,363	109,373
支払利息	32,593	21,541	66,985
資産項目の増減			
貸付金等営業債権(貸倒引当金控除後)	1,172,835	491,455	519,179
信用取引資産の増減額(は増加)	30,763	60,832	102,889
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	1,432,163	1,237,009	1,315,067
トレーディング商品(資産)の増減額(は増加)	517,892	1,643,533	365,365
その他の資産の増減額(は増加)	56,031	20,320	39,267
負債項目の増減			
受入金等営業債務	9,229	59,552	664,549
信用取引負債の増減額(は減少)	11,873	23,694	25,050
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	811,323	1,807,913	631,691
トレーディング商品(負債)の増減額(は減少)	9,810	61,505	757,143
その他の負債の増減額(は減少)	5,587	7,993	16,794
小計	36,231	1,624,123	210,825
利息及び配当金の受取額	58,627	32,466	113,960
利息の支払額	30,679	21,594	67,542
法人税等の支払額	71,476	29,952	86,744
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,297	1,664,947	251,151
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	685	183	1,280
雇用承継による支出	-	2,008	2 5,768
その他	57	1,331	1,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	628	3,522	8,508
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	170,869	1,628,544	512,446
長期借入れによる収入	497,800	56,200	502,300
長期借入金の返済による支出	394,000	49,500	404,000
社債の償還による支出	100,000	-	100,000
配当金の支払額	100,705	-	100,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,965	1,621,844	410,041
現金及び現金同等物に係る換算差額	564	14,076	3,338
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,604	25,504	147,044
現金及び現金同等物の期首残高	99,821	246,865	99,821
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 166,425	1 272,369	1 246,865

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(其他有価証券)の評価基準および評価方法 時価のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～20年 器具備品 5～10年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としております。</p>	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(其他有価証券)の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～40年 器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としており、のれんについては、5年間の均等償却を行っております。</p>	<p>1 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券(其他有価証券)の評価基準および評価方法 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および適格退職年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち適格退職年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p>	<p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p>	<p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金および確定給付企業年金について、当期末における退職給付債務および年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異ならびに過去勤務債務のうち確定給付企業年金に係るものは、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(13年～16年)による定額法により発生した会計年度から費用処理しております。 退職一時金に係るものは、発生した会計年度において一括費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成20年10月17日の執行役員会において、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部の廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行うことを決定しました。当社は、移行時に「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し当該制度の改廃に伴う財務諸表に与える影響額を認識しました。 なお、当該移行に伴う退職給付制度改定損は、4,010百万円であります。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(4) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 金融商品取引法の施行により、前事業年度まで旧証券取引法51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当中間会計期間より金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これにより、税引前当期純利益が480百万円増加しております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>(4) 金融商品取引責任準備金 (同左)</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 (同左)</p>	<p>(4) 金融商品取引責任準備金 (同左)</p> <p>(会計方針の変更) 金融商品取引法の施行により、前事業年度まで旧証券取引法51条および旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出していた「証券取引責任準備金」について、当期より金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を「金融商品取引責任準備金」として計上しております。 これにより、税引前当期純損失が537百万円減少しております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債等に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債等に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (同左)</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 (同左)</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (同左)</p> <p>(3) ヘッジ方針 (同左)</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書上における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金および要求払預金からなっております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスターネットting契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p> <p>(3) 金融資産と金融負債の相殺表示 当社は、金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に定める要件を満たす場合に、信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため金融資産と金融負債を相殺して表示しております。 デリバティブ取引の相殺表示 法的に有効なマスターネットting契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。 現金担保付債券貸借取引の相殺表示 当中間期より、同一相手先かつ同一決済日など一定の要件を満たした現金担保付債券貸借取引については相殺して表示しております。相殺した金額は68,301百万円であり、従来と同様の方法に比べ借入有価証券担保金および有価証券貸借取引受入金 がそれぞれ同額減少しております。 長期金銭債権債務の相殺表示 当中間期より、同一相手先かつ同一決済日などの一定の要件を満たした長期金銭債権債務については相殺して表示しております。相殺した金額は85,900百万円であり、従来と同様の方法に比べ投資その他の資産 その他 およびその他の固定負債 がそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p> <p>(3) デリバティブ取引の相殺表示 信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスターネットting契約を有する同一相手先に対する金利等のスワップ取引については相殺して表示しております。</p>

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当中間会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1)資産の部</p> <p>株式・ワラント 386,355百万円</p> <p>債券 3,988,797</p> <p>受益証券等 119,032</p> <hr/> <p>計 4,494,184</p> <p>(2)負債の部</p> <p>株式 145,193百万円</p> <p>債券 2,339,020</p> <p>受益証券等 611</p> <hr/> <p>計 2,484,824</p> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 62百万円</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング 百万円</p> <p>商品 2,073,708</p> <p>担保資産の対象となる債務 百万円</p> <p>短期借入金 2,321,869</p> <p>信用取引借入金 2,411</p> <hr/> <p>計 2,324,280</p> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を315,026百万円差し入れております。</p>	<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1)資産の部</p> <p>株式・ワラント 123,278百万円</p> <p>債券 3,410,313</p> <p>受益証券等 67,224</p> <hr/> <p>計 3,600,815</p> <p>(2)負債の部</p> <p>株式 61,240百万円</p> <p>債券 1,600,878</p> <p>受益証券 4</p> <hr/> <p>計 1,662,122</p> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 83百万円</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング 百万円</p> <p>商品 1,248,110</p> <p>担保資産の対象となる債務 百万円</p> <p>短期借入金 1,245,752</p> <p>信用取引借入金 4,710</p> <hr/> <p>計 1,250,462</p> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を120,874百万円差し入れております。</p>	<p>1 商品有価証券等の内訳</p> <p>(1)資産の部</p> <p>株式・ワラント 95,096百万円</p> <p>債券 4,797,933</p> <p>受益証券等 83,279</p> <hr/> <p>計 4,976,307</p> <p>(2)負債の部</p> <p>株式 47,427百万円</p> <p>債券 1,657,611</p> <p>受益証券 1,154</p> <hr/> <p>計 1,706,193</p> <p>2 有形固定資産より控除した減価償却累計額 75百万円</p> <p>3 担保に供されている資産</p> <p>トレーディング 百万円</p> <p>商品 2,550,356</p> <p>担保資産の対象となる債務 百万円</p> <p>短期借入金 2,909,196</p> <p>信用取引借入金 1,203</p> <hr/> <p>計 2,910,398</p> <p>(注) 上記のほか借入有価証券および担保受入有価証券を500,850百万円差し入れております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																																																		
<p>4 差入有価証券等の注記 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)</p> <table> <tr> <td>差し入れた有価証券の合計額</td> <td>百万円 5,060,114</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>2,377,284</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td>977,922</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券の合計額</td> <td>百万円 5,635,493</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>4,814,558</td> </tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td> <td>647,595</td> </tr> </table> <p>このほか、顧客分別金信託として有価証券を269,031百万円信託しております。</p> <p>5 保証債務の残高(注)1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等104,278千ポンド、1,104,395千米ドルの保証 133,898百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート1,400百万円の元利金の保証 1,400百万円(注)2</p> <p>ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート2,630,700千米ドル、2,548,500千ユーロ、117,200千豪ドル、1,289,200百万円の元利金の保証 1,951,228百万円(注)2</p>	差し入れた有価証券の合計額	百万円 5,060,114	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,377,284	現先取引で売却した有価証券	977,922	受け入れた有価証券の合計額	百万円 5,635,493	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,814,558	現先取引で買い付けた有価証券	647,595	<p>4 差入有価証券等の注記 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)</p> <table> <tr> <td>差し入れた有価証券の合計額</td> <td>百万円 3,474,830</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>806,975</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td>1,146,438</td> </tr> <tr> <td>日本銀行からの与信にかかる担保</td> <td>1,181,584</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券の合計額</td> <td>百万円 4,235,653</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>3,598,184</td> </tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td> <td>362,653</td> </tr> </table> <p>このほか、顧客分別金信託として有価証券を215,689百万円信託しております。</p> <p>5 保証債務の残高(注)1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等61,423千ポンド、266,718千米ドルの保証 32,912百万円(注)2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート746,200千米ドル、1,929,000千ユーロ、106,200千豪ドル、1,025,500百万円の元利金の保証 1,355,288百万円(注)2</p>	差し入れた有価証券の合計額	百万円 3,474,830	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	806,975	現先取引で売却した有価証券	1,146,438	日本銀行からの与信にかかる担保	1,181,584	受け入れた有価証券の合計額	百万円 4,235,653	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,598,184	現先取引で買い付けた有価証券	362,653	<p>4 差入有価証券等の注記 有価証券を担保とした金融取引、有価証券の消費貸借契約、信用取引に係るもの、および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は以下のとおりです。(上記3に属するものを除く)</p> <table> <tr> <td>差し入れた有価証券の合計額</td> <td>百万円 4,850,138</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>1,769,057</td> </tr> <tr> <td>現先取引で売却した有価証券</td> <td>1,925,538</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券の合計額</td> <td>百万円 5,295,665</td> </tr> <tr> <td>うち主なもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>4,475,721</td> </tr> <tr> <td>現先取引で買い付けた有価証券</td> <td>668,840</td> </tr> </table> <p>このほか、顧客分別金信託として有価証券を203,466百万円信託しております。</p> <p>5 保証債務の残高(注)1 ノムラ・インターナショナルPLCが行うスワップ取引等54,347千ポンド、1,773,976千米ドルの保証 181,891百万円(注)2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート815,700千米ドル、1,929,000千ユーロ、111,200千豪ドル、1,156,100百万円の元利金の保証 1,494,139百万円(注)2</p>	差し入れた有価証券の合計額	百万円 4,850,138	うち主なもの		消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,769,057	現先取引で売却した有価証券	1,925,538	受け入れた有価証券の合計額	百万円 5,295,665	うち主なもの		消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,475,721	現先取引で買い付けた有価証券	668,840
差し入れた有価証券の合計額	百万円 5,060,114																																																			
うち主なもの																																																				
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	2,377,284																																																			
現先取引で売却した有価証券	977,922																																																			
受け入れた有価証券の合計額	百万円 5,635,493																																																			
うち主なもの																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,814,558																																																			
現先取引で買い付けた有価証券	647,595																																																			
差し入れた有価証券の合計額	百万円 3,474,830																																																			
うち主なもの																																																				
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	806,975																																																			
現先取引で売却した有価証券	1,146,438																																																			
日本銀行からの与信にかかる担保	1,181,584																																																			
受け入れた有価証券の合計額	百万円 4,235,653																																																			
うち主なもの																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,598,184																																																			
現先取引で買い付けた有価証券	362,653																																																			
差し入れた有価証券の合計額	百万円 4,850,138																																																			
うち主なもの																																																				
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,769,057																																																			
現先取引で売却した有価証券	1,925,538																																																			
受け入れた有価証券の合計額	百万円 5,295,665																																																			
うち主なもの																																																				
消費貸借契約により借り入れた有価証券	4,475,721																																																			
現先取引で買い付けた有価証券	668,840																																																			

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等542,526千米ドルの保証</p> <p>56,189百万円(注)2</p> <p>ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート368,229千米ドル、313,318千ユーロ、38,000千豪ドル、14,950千ポンド、3,433千スイスフラン、12,490千ノルウェークローネ、14,700百万円の元利金の保証</p> <p>106,033百万円</p> <p>(注)1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。</p> <p>2 野村ホールディングス株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p> <p>6 全額親会社(野村ホールディングス株式会社)からの借入金であります。</p> <p>7 社債には劣後特約付社債が126,086百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。</p> <p>金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5</p>	<p>ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等83,345千米ドルの保証</p> <p>7,519百万円(注)2</p> <p>ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート178,496千米ドル、254,554千ユーロ、12,950千ポンド、43千スイスフラン、10,500千ノルウェークローネ、12,400百万円の元利金の保証</p> <p>64,064百万円</p> <p>(注) (同左)</p> <p>6 (同左)</p> <p>7 社債には劣後特約付社債が126,087百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 (同左)</p>	<p>ノムラ・グローバル・フィナンシャル・プロダクツInc.が行うスワップ取引等550,858千米ドルの保証</p> <p>54,111百万円(注)2</p> <p>ノムラ・バンク・インターナショナルPLCが発行したメディアム・ターム・ノート254,935千米ドル、285,397千ユーロ、21,000千豪ドル、12,950千ポンド、1,113千スイスフラン、10,500千ノルウェークローネ、12,400百万円の元利金の保証</p> <p>77,971百万円</p> <p>(注) (同左)</p> <p>6 (同左)</p> <p>7 社債には劣後特約付社債が126,087百万円含まれております。また、長期借入金のうち480,000百万円は劣後特約付借入金であります。</p> <p>8 (同左)</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)				前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳				1 トレーディング損益の内訳			
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)		実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	27,315	36,676	9,361	株券等 トレーディング損益	55,498	45,144	10,354	株券等 トレーディング損益	79,566	43,283	36,283
債券等・その他の トレーディング損益	27,009	20,122	47,131	債券等・その他の トレーディング損益	359,089	255,357	103,732	債券等・その他の トレーディング損益	336,485	469,409	132,925
うち債券等 トレーディング損益	4,181	30,191	34,372	うち債券等 トレーディング損益	430,263	337,548	92,716	うち債券等 トレーディング損益	352,748	556,101	203,353
うちその他の トレーディング損益	22,828	10,069	12,759	うちその他の トレーディング損益	71,174	82,191	11,017	うちその他の トレーディング損益	16,264	86,692	70,428
計	306	56,797	56,491	計	414,588	300,501	114,087	計	416,051	512,693	96,642
2 減価償却実施額				2 減価償却実施額				2 減価償却実施額			
有形固定資産		11	百万円	有形固定資産		13	百万円	有形固定資産		25	百万円
無形固定資産		223		無形固定資産		757		無形固定資産		897	
投資その他の 資産		2		投資その他の 資産		1		投資その他の 資産		3	
計		236		計		770		計		925	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	100,705	500,000	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	201,410			201,410

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	100,705	500,000	平成20年3月31日	平成20年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金・預金(中間貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right;">166,425百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">166,425百万円</td> </tr> </table>	現金・預金(中間貸借対照表計上額)	166,425百万円	現金及び現金同等物	166,425百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金・預金(中間貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right;">272,369百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">272,369百万円</td> </tr> </table>	現金・預金(中間貸借対照表計上額)	272,369百万円	現金及び現金同等物	272,369百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>現金・預金(貸借対照表計上額)</td> <td style="text-align: right;">246,865百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">246,865百万円</td> </tr> </table> <p>2 雇用承継に伴い増加した資産の内訳</p> <p>雇用承継に伴う資産の内訳および雇用承継による支出との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">5,698百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">5,768百万円</td> </tr> <tr> <td>雇用承継による支出</td> <td style="text-align: right;">5,768百万円</td> </tr> </table>	現金・預金(貸借対照表計上額)	246,865百万円	現金及び現金同等物	246,865百万円	固定資産	70百万円	のれん	5,698百万円	資産合計	5,768百万円	雇用承継による支出	5,768百万円
現金・預金(中間貸借対照表計上額)	166,425百万円																					
現金及び現金同等物	166,425百万円																					
現金・預金(中間貸借対照表計上額)	272,369百万円																					
現金及び現金同等物	272,369百万円																					
現金・預金(貸借対照表計上額)	246,865百万円																					
現金及び現金同等物	246,865百万円																					
固定資産	70百万円																					
のれん	5,698百万円																					
資産合計	5,768百万円																					
雇用承継による支出	5,768百万円																					

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																				
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>598百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>358</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>350</td> </tr> </tbody> </table>	器具備品		取得価額相当額	598百万円	減価償却累計額相当額	257	中間期末残高相当額	341	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	118百万円	1年超	240	合計	358	支払リース料	67百万円	減価償却費相当額	62	支払利息相当額	6	1年内	130百万円	1年超	220	合計	350	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>567百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>239</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>62百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>289</td> </tr> </tbody> </table>	器具備品		取得価額相当額	567百万円	減価償却累計額相当額	344	中間期末残高相当額	223	未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	114百万円	1年超	125	合計	239	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	58	支払利息相当額	4	1年内	71百万円	1年超	218	合計	289	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引開始日が、平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。当該取引は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>571百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>299</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2 オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>124百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>203</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table>	器具備品		取得価額相当額	571百万円	減価償却累計額相当額	289	期末残高相当額	282	未経過リース料期末残高相当額		1年内	115百万円	1年超	184	合計	299	支払リース料	131百万円	減価償却費相当額	122	支払利息相当額	11	1年内	124百万円	1年超	203	合計	327
器具備品																																																																																						
取得価額相当額	598百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	257																																																																																					
中間期末残高相当額	341																																																																																					
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																						
1年内	118百万円																																																																																					
1年超	240																																																																																					
合計	358																																																																																					
支払リース料	67百万円																																																																																					
減価償却費相当額	62																																																																																					
支払利息相当額	6																																																																																					
1年内	130百万円																																																																																					
1年超	220																																																																																					
合計	350																																																																																					
器具備品																																																																																						
取得価額相当額	567百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	344																																																																																					
中間期末残高相当額	223																																																																																					
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																						
1年内	114百万円																																																																																					
1年超	125																																																																																					
合計	239																																																																																					
支払リース料	62百万円																																																																																					
減価償却費相当額	58																																																																																					
支払利息相当額	4																																																																																					
1年内	71百万円																																																																																					
1年超	218																																																																																					
合計	289																																																																																					
器具備品																																																																																						
取得価額相当額	571百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	289																																																																																					
期末残高相当額	282																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額																																																																																						
1年内	115百万円																																																																																					
1年超	184																																																																																					
合計	299																																																																																					
支払リース料	131百万円																																																																																					
減価償却費相当額	122																																																																																					
支払利息相当額	11																																																																																					
1年内	124百万円																																																																																					
1年超	203																																																																																					
合計	327																																																																																					

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの目的および範囲

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p><u>トレーディングの内容</u> 当社のトレーディングポジションは、顧客ニーズに対応する取引、市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。</p> <p>取引所で行う取引の結果として、上場株式、新株予約権付社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等のポジションを保有しております。取引所取引の先物、オプション等のデリバティブ取引のポジションは、取引所での市場機能の補完や当社の商品有価証券のヘッジおよび裁定取引の結果として発生しております。</p> <p>また、取引所以外の取引の結果として、債券、ワラント、選択権付債券売買取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しております。さらに、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは顧客の抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の商品有価証券のヘッジ目的によるポジションであります。</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> デリバティブ取引は、顧客のさまざまなニーズに対する商品として利用しているほか、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でもデリバティブ取引を利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。</p>	<p><u>トレーディングの内容</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> (同左)</p>	<p><u>トレーディングの内容</u> (同左)</p> <p><u>トレーディングにおけるデリバティブ取引の利用目的</u> (同左)</p>

(2) 商品有価証券(売買目的有価証券)等の貸借対照表計上額等

種類	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度末 (平成21年3月31日)	
	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)	資産(百万円)	負債(百万円)
株式・ワラント	386,355	145,193	123,278	61,240	95,096	47,427
債券	3,988,797	2,339,020	3,410,313	1,600,878	4,797,933	1,657,611
受益証券等	119,032	611	67,224	4	83,279	1,154

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

	種類	資産(百万円)		負債(百万円)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	オプション取引	4,978,081	171,894	5,143,246	177,605
	為替予約取引	3,545,064	87,449	3,450,728	101,591
	スワップ取引(注2)	48,924,099	1,810,898	45,270,896	1,208,578
	先物・先渡取引	727,244	8,907	48,716	3,246
当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	オプション取引	8,481,542	252,428	8,031,415	245,572
	為替予約取引	3,203,193	92,467	3,359,787	92,941
	スワップ取引(注2)	99,209,791	2,630,663	92,586,403	2,031,370
	先物・先渡取引	124,309	3,338	575,008	5,046
前事業年度末 (平成21年3月31日)	オプション取引	5,166,396	205,935	4,964,601	222,448
	為替予約取引	2,482,306	73,444	3,901,981	158,490
	スワップ取引(注2)	59,998,133	3,009,346	67,047,518	1,919,294
	先物・先渡取引	179,026	3,631	121,786	14,540

- (注) 1 為替予約取引、先渡取引およびスワップ取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。
2 法的に有効なマスターネットリング契約を有する同一相手先に対するスワップ取引(前中間会計期間期末1,078,943百万円、当中間会計期間期末1,845,599百万円、前事業年度末1,891,017百万円)については、中間貸借対照表ならびに貸借対照表上相殺して表示しております。
3 上記の他、親会社等の発行する社債等の金利変動リスクを親会社等がヘッジする目的で、当社は当該親会社等および第三者とスワップ取引を行っておりますが、その契約額等および時価は以下のとおりです。

	種類	資産(百万円)		負債(百万円)	
		契約額等	時価	契約額等	時価
前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	スワップ取引	644,600	6,566	644,600	6,566
当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	スワップ取引	838,800	17,745	838,800	17,745
前事業年度末 (平成21年3月31日)	スワップ取引	616,700	14,987	616,700	14,987

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式の時価等

該当事項はありません。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(4) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)、(2)を除く)

種類	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券			
その他有価証券	195	195	195
固定資産に属するもの	195	195	195
株式(非上場株式等)	195	195	195
債券(非上場債券等)			
その他			

(5) デリバティブの時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

企業結合の概要(雇用承継)

雇用承継対象企業の名称	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等
企業結合を行った主な理由	ホールセール・ビジネスの強化のため
企業結合(雇用承継)日	平成20年10月14日
企業結合の法的形式	リーマン・ブラザーズ証券株式会社等の雇用契約の承継

(1) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

自 平成20年10月14日 至 平成21年 3月31日

(2) 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得原価 5,768百万円

(3) 発生したのれんの金額等

のれん金額 5,698百万円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年で均等償却しております。

(4) 企業結合日に受け入れた資産の内訳

固定資産 70百万円

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり 純資産額 3,787,803円19銭	1株当たり 純資産額 3,801,883円54銭	1株当たり 純資産額 3,582,009円39銭
1株当たり 中間純利益 27,386円70銭	1株当たり 中間純利益 220,603円29銭	1株当たり 当期純損失 186,230円33銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益又は当期純損失の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成20年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	前事業年度末 (平成21年 3月31日)
中間貸借対照表上の 純資産の部の合計額 (百万円)	762,901	765,737	721,453
普通株式に係る 純資産額 (百万円)	762,901	765,737	721,453
差額の主な内訳 (百万円)			
普通株式の発行済 株式数 (株)	201,410	201,410	201,410
普通株式の自己株式数 (株)			
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数 (株)	201,410	201,410	201,410

(2) 1株当たり中間純利益又は当期純損失

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
中間損益計算書上の中 間純利益又は当期純損 失 () (百万円)	5,516	44,432	37,509
普通株主に帰属 しない金額 (百万円)			
普通株式に係る 中間純利益又は当期純 損失 () (百万円)	5,516	44,432	37,509
普通株式の期中平均株 式数 (株)	201,410	201,410	201,410

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1.(リーマン・ブラザーズ日本法人の社員の雇用の承継)</p> <p>当社は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社が締結した、リーマン・ブラザーズ(以下、リーマン)の日本、オーストラリアを含むアジア・パシフィック地域部門の雇用等を承継する基本合意に基づき、平成20年10月14日に、リーマン日本法人の社員の雇用の承継いたしました。</p> <p>なお、当社は、対象となる社員の雇用を引き継ぎますが、トレーディング等に関連する資産と負債は承継の対象外としています。また、社員の雇用の承継に関する資産と負債は、未確定であります。</p> <p>リーマンは、投資銀行業務の分野で強固なビジネス基盤を持ち、M&A、取引執行サービス、さらに、デリバティブ、電子取引、プライム・ブローカレッジ等の業務を展開してきました。本案件により、当社とリーマンの顧客基盤が融合し、ホールセール・ビジネスの強化に繋がります。</p> <p>2.(退職給付制度の改訂)</p> <p>当社は、平成20年10月17日の執行役会において、平成20年12月31日付で退職一時金制度から確定拠出年金制度への移行を目的とした退職一時金制度の一部の廃止ならびに平成21年1月1日付で適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行を目的とした退職一時金・年金制度の改訂を行うことを決定しました。当社は、移行時に「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し当該制度の改廃に伴う財務諸表に与える影響額を認識する予定であります。なお、移行時の退職給付債務等が確定していないことからその影響額は未確定であります。</p>		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類名

- | | | |
|---|---|--|
| 1 | 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度 自 平成20年4月1日
(第8期) 至 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日関東財務局長に提出 |
| 2 | 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併)の規定に基づき提出 | 平成21年9月18日関東財務局長に提出 |
| 3 | 訂正発行登録書(社債) | 平成21年6月30日関東財務局長に提出
平成21年9月18日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

1 【保証の対象となっている社債】

名称	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	中間期末現在の 未償還額 (百万円)	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名
第4回無担保社債	平成12年 9月28日	64,000		64,000	
第5回無担保社債	平成12年 11月8日	34,200		34,200	
合計		98,200		98,200	

2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1) 【保証会社が提出した書類】

野村ホールディングス株式会社

【有価証券報告書およびその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

1 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成20年4月1日
(第105期) 至 平成21年3月31日

平成21年6月30日関東財務局長に提出

2 四半期報告書

第106期 自 平成21年4月1日
第1四半期 至 平成21年6月30日

平成21年8月14日関東財務局長に提出

第106期 自 平成21年7月1日
第2四半期 至 平成21年9月30日

平成21年11月13日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第2号の2(新株予
約権の発行)の規定に基づき提出

平成21年7月17日関東財務局長に提出

【臨時報告書】

金融商品取引法第24条の5第4項及び
企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第2項第1号(新株発行)
の規定に基づき提出

平成21年9月24日関東財務局長に提出

【訂正臨時報告書】

上記 臨時報告書の訂正報告書

平成21年8月5日関東財務局長に提出

【訂正臨時報告書】

上記 臨時報告書の訂正報告書

平成21年9月25日関東財務局長に提出

平成21年10月5日関東財務局長に提出

平成21年10月14日関東財務局長に提出

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

名称	所在地
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪府中央区北浜一丁目8番16号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月12日

野村證券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋 季
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	雄 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀	井	純 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村證券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村證券株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成20年10月14日に、会社は、リーマン・ブラザーズ日本法人の社員の雇用を承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月13日

野村證券株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英	公	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋 季
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻	井	雄 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀	井	純 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村證券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村證券株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	野村證券株式会社
【英訳名】	Nomura Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	執行役社長兼CEO 渡部 賢一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の執行役社長兼CEOである渡部賢一は、当社の第9期中(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。